

## 居住系サービスの見込量について

## 【居住系サービスの事業内容】

共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居で、主に夜間において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。地域生活を営むうえで、日常生活上の援助が必要な障害者が対象となります。
施設入所支援	施設に入所する人に、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。主に障害支援区分4以上(50歳以上の方は区分3以上)の人が対象となります。生活介護などの日中活動とあわせて、障害者の日常生活を一体的に支援するサービスです。

## 【利用実績】

## ◆利用人数(人/月)

	平成30年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
共同生活援助(グループホーム)	769	805	104.7%	802	887	110.6%
施設入所支援	448	444	99.1%	446	444	99.6%

## 【現状と課題】

- グループホームの支給実績については、現計画の見込を上回って推移しています。
- 障害者の重度化・高齢化が進むなか、今後も暮らしの場の整備を促進する必要があります。
- 特に医療的ケアや行動障害等、重度障害者に対応したグループホームの整備が課題となっています。
- 職員の確保に加え、医療的ケアを必要とする方や行動障害のある方に対して適切な支援を行える職員の育成が課題となっています。
- 施設退所者、精神科病院退院者の移行先の1つとして、グループホームの活用を図る必要があります。

## 【サービス見込量算定の考え方】

居住系サービスの見込にあたっては、次期計画における成果目標を勘案して設定します。

(居住系サービスの見込に関わる次期計画の成果目標)

項目	堺市の基準値又は現状	堺市の目標
福祉施設の入所者の 地域生活への移行	令和元年度末施設入所者 444人	令和5年度末時点で、27人が 地域生活へ移行
		令和5年度末の施設入所者 436人
精神障害にも対応し た地域包括ケアシス テムの構築	令和元年度精神科在院患者調査にお ける1年以上の長期入院者数 899人	令和5年度精神科在院患者調査におけ る1年以上の長期入院者数 852人

◆共同生活援助（グループホーム）

グループホームについては、令和元年度の利用実績を出発点とし、そこに入所施設からの地域移行者、精神科病院からの退院者、在宅の障害者で、将来のサービス利用のニーズがあり、比較的早期に利用が望まれる人など、新規利用者となる人数を積み上げる形で設定しました。

【グループホームのサービス見込量】

①入所施設からの地域移行者27人について、グループホームの利用者数を見込みます。地域移行者の移行先の希望は不明であるため、実態調査での障害者の在宅希望率で算定するものとし、在宅移行者以外がグループホームを利用するものと見なします。

（入所施設からの移行者数）

	令和5年度末までの 目標移行者数	将来の住まいで在宅を希望する 割合（実態調査による）	移行者のうち在宅 想定	残りがグループホームに 移行と想定
身体障害	6人	52.0%	3人	3人
知的障害	21人	14.3%	3人	18人
合計	27人	-	6人	21人

②精神科病院からの退院者（1年以上の長期入院者）47人について、グループホームの利用者数を見込みます。退院患者調査（平成30年度）における1年以上の長期入院者の退院の希望先がグループホームの割合で算定するものとします。

（精神科病院からの退院者数）

	令和5年度末までの 目標移行者数	退院希望先がグループホームの 割合（退院患者調査による）	グループホームに 退院と想定
精神障害	47人	8.1%	4人

③在宅からのグループホームの利用者数を見込みます。実態調査において、グループホームの将来の利用意向がある人で、障害支援区分の認定を受けており、一人暮らしの人、介護者の健康状態がよくない人など、比較的早期の利用が望まれる人を、次期計画期間における増加人数と見込みます。

（利用ニーズから見込んだ新規利用者数）

	新規利用者の利用率想定 （令和5年度）	令和5年度までの 新規利用者数
身体障害	0.03%	10人
知的障害	1.44%	138人
精神障害	0.17%	59人
合計	-	207人

グループホームについては、①②③の新規利用者が令和5年度までに順次増えていくものとして見込み量を設定します。

(利用者数の設定)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体障害	91人	95人	98人	101人	104人
知的障害	687人	726人	765人	804人	843人
精神障害	109人	125人	141人	157人	172人
合計	887人	946人	1,004人	1,062人	1,119人

◆施設入所支援

施設入所支援については、成果目標をふまえ、436人を令和5年度の施設入所者の見込とし、順次利用者数を減らしていくものとします。

.....

【居住系サービスの見込み量】

上記の考え方をふまえ、計画期間のサービス利用を次のように見込みます。

※平成30年度、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

		第5期計画			第6期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用人数(人/月)	805	887	946	1,004	1,062	1,119
施設入所支援	利用人数(人/月)	444	444	442	440	438	436

【今後の方策】

居住系サービスを必要とする人が、適切にサービスを利用できるように、取組を進めます。

- グループホームについては、引き続き、基盤の拡充を推進するとともに、重度障害者も利用できるよう機能強化の充実を進めます。
- 重度化・高齢化が進んでも、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、常時の支援体制が確保されている日中サービス支援型共同生活援助の活用を図ります。
- 入居者一人ひとりの状況に応じた適切な支援ができるよう、グループホームの運営を担うサービス管理責任者等を対象に研修を行います。
- 地域移行を進めるため、関係機関、相談支援事業者等とも連携し、施設退所者、精神科病院退院者の移行先候補の1つとしてグループホームの活用を図ります。
- 利用者が安心してサービスを利用することができるように、国に対して、報酬単価の見直しや運営体制の強化について働きかけます。